

機関保証で解決に導く

患者負担の保証制度 一定期間未収で立て替え払い

病院の負担金なく 入院費用を保証

病院によっては年間で数億円にも上る未収金だが、債権回収がうまくいかないケースも少なくない。この問題にナツプ賃貸保証株式会社は「ナツプメディカル」を立ち上げ、入院医療費保証サービスによる解決を提案している。

同サービスは、患者が保証料を支払い、同社が連帯保証人となる機関保証。患者負担の保証料については、在院日数や過去の未収金データに基づいて算出。預り金とは違い、一定期間未収となった場合は、同社が保証限度額まで立て替えて支払う。

田邊裕典常務取締役は「1万7000社以上の不動産会社と提携して賃貸物件の家賃保証事業を行ってきた弊社のノウハウを活かし、保証料を患者負担としています。同社と対極にあるのが、保証料を病院が負担する同業社の保証商品と損害保険会社の提供する未収金補償保険です。どちらも病院がコストを負担することにより未収金が保証料や保険料に置き換わるだけで根本的解決にはなりません」と強調する。

2020年4月の提供開始以降、さまざまな病院に導入されており、延べ1万2000件の契約が結ばれたという。「少子高齢化や核家族化が進み、『近くに親族

賃貸物件の家賃保証事業を行ってきたナツプ賃貸保証株式会社は、入院医療費の未収金問題に対して保証料の患者負担型の入院医療費保証サービスで解決をめざしている。

がない』『家族に迷惑をかけたくない』などの理由で当サービスを利用される患者さんもいます。この傾向は賃貸マーケットの傾向と同様で、今後も入院時の連帯保証人に機関保証を利用することを希望する傾向は強くなると確信しています」と田邊常務取締役は力強く語る。

幅広い患者が対象 債権も専門部署が丁寧に回収

導入による病院メリットは、▽初期・ランニングコストゼロ、▽3カ月を目安に同社が督促・回収業務を引き継ぐ、▽緊急入院や無保険者も保証可能、▽立替申請受理後10日以内に送金——の4つ。

保証料が患者負担のため初期・ランニングコストゼロで済み、導入は入院手続きの手順などの業務の変更のみで金銭的負担はない。入院時に職員が同サービスの説明を行い、希望患者は保証料と入院費保証委託契約書を病院に預け、病院が同社に預かった保証料と契約書を提出することで、サービスを受けることができる(図)。「入院手続きが煩雑化するのでは」との懸念の声もありましたが、専用の保証契約書をつくらずに病院の『入院申込書』に保証契約の内容を追記するなど、手続きの簡略化を行っています(田邊常務取締役)

立替申請受理後に同社が督促・回収業務を引き継ぐことのメリット

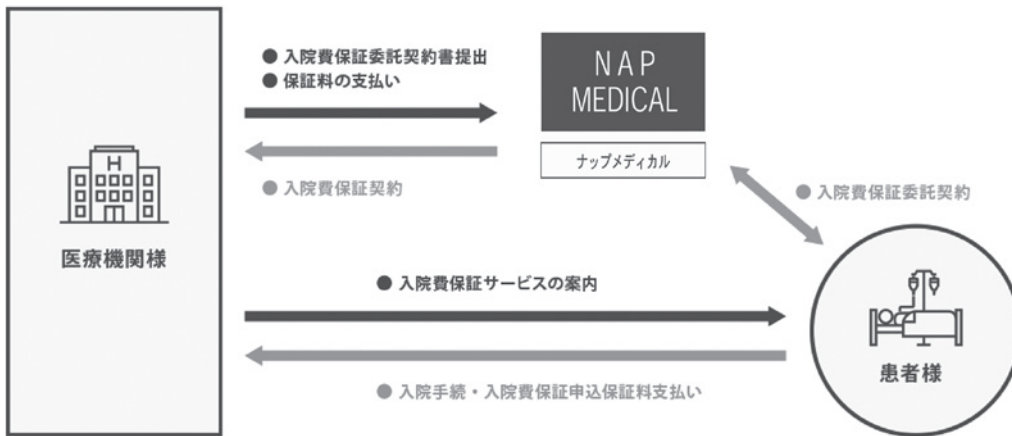


田邊裕典常務取締役



未収金撲滅マニュアル

図 ナップメディカルの運用イメージ



トは、未収金が貯まっていく経済的負担や職員の督促業務の負担が軽減できる点だ。従来では電話督促や文書送付にはじまり、弁護士への相談や分割入金管理まで10

以上の業務を長期にわたって行う必要があったが、立て替え申請後は入金の確認のみで済む。加えて、病院側の督促業務の実施期間が最大で3カ月と固定できるため、業務管理も容易になる。

立替申請受理後は、同社の持つ債権回収専門の部署が回収を行う。全国保証機構の定める『入院医療費立替に伴う債権管理回収業の業務運営に関する自主規制規則』に基づいて回収業務を行うため、病院の悪評が流布しにくい。同機構の理事も務める田邊常務取締役は「入院患者さんが安心して入院できる環境づくりと医療機関の経営の安定化の双方の利益を保護するため、提携企業のノウハウを共有して制作しました」と説明する。

返済手段も無利子の長期分割払いなど柔軟に対応。最長3年近い分割払いの実績もある。

保証適用の幅については、

緊急入院や無保険者など幅広くカバー。また、差額ベッド代や自由診療領域でも保証される。田邊常務取締役は「美容整形など医療紛争になりやすい一部の自由診療や認知症などで自己判断能力がないうえに後见人や代理人もいない場合などの例外はありますが、ほとんどの入院事例に対応できます。患者さんが亡くなったなどで債権回収が難しいケースでも、締結契約すべてに損害保険が掛かっており、保険料によって立て替えが可能です」と損害保険による備えもあるとアピールする。

未払いは同社が立て替えて支払うため、立替申請受理後は10日以内に送金される。そのため、病院視点では未収金の回収を終えることができ、経営的負担も大幅に軽減できる。「債権回収弁護士などの手段もありますが、回収までの時間がかかります。当サービスでは支払いまでの待ち時間が少ないことも特徴です」(田邊常務取締役)

コロナ禍に終わりが見えつつあ

る今、改めて未収金対策などの対応を考える病院も増えると予想され、田邊常務取締役は「本来、満額が収入となるものに対し、医療サービスを提供する側の病院が回収コストを負担し守ろうとする形は不自然です。医療サービスの恩恵を受ける患者さんがコストを負担する方が自然で、公共事業と同じく『受益者負担』が本来の形だと考えます。当サービスはまだ認知度が低いですが、将来にかけて有益度は増していくと確信しています」と同サービスの普及をめざす。



ナップ貸貸保証株式会社

不動産の賃貸借における賃料債務や医療機関向け入院医療費債務の保証業務専門会社。入院医療費債務保証では、2020年以来延べ1万2000件の契約を結んでいる。

本社 〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目5-2
 URL <https://nap-medical.com/>
 MAIL info-medical@nap.co.jp